

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

篠山市は、多紀連山に囲まれた篠山盆地の中心に市街地を形成する地域特性から、他地域からのサービス事業者の参入も少なく、市内の事業者で概ねの介護サービスが利用希望に沿った提供が行えている現状であります。平成13年3月には「高齢者の権利擁護と相互研鑽によるサービスの向上」を目指して篠山市介護サービス事業者連絡協議会が設立されました。

市内には、19の居宅介護支援事業所と34の介護サービス事業者がありますが、居宅介護支援専門員がサービスの空き情報を得て利用者と調整しながらサービス予約を行うために関係事業者との連絡調整に膨大な時間を要し日常業務が多忙となっています。

介護支援専門員は、利用者の相談業務や訪問活動が柱となるべきところですがサービス予約に追われて本来業務が出来ない状況にもあります。

そこで、地域限定版のネットワークシステムとして「ささやまケアネット」構想が発足いたしました。

3. 期待される効果等

ささやまケアネットの開設により、今まで介護支援専門員が空き情報の確認を電話連絡で各事業所に確認していた業務がWeb上で介護種類毎に検索ができ瞬時に各事業所の情報が手に入る。

このことにより介護支援専門員の業務改善が行え、サービス予約に偏っていた業務を本来業務の利用者の相談業務や訪問活動の充実を促がすことにつながり、サービス利用者の自立支援に寄与できる。

市のホームページ上でのシステム構築のため利用者（市民）に介護サービス事業者の概要を紹介することで利用者が自ら利用するサービスを選択することが可能となる。また、サービス提供事業者も空き情報等を公開することにより事業運営の推進と限りある介護サービス資源の有効な活用が可能となる。

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	兵 庫 県	市町村名	滝 野 町
-------	-------	------	-------

記入者所属	健康福祉課介護保険係	氏名	小 林 勝 成
T E.L	0795-48-3001	F A X	0795-48-5525
E-mail	fukushi@town.takino.hyogo.jp		

人 口（平成14年4月1日現在）	11,663人
高齢化率（平成14年4月1日現在）	16.97%

(地理的特色等)

滝野町は、兵庫県中央部やや南よりの播磨平野の北東にあり、東経134度56分、北緯34度56分に位置している。県庁所在地の神戸市の北西約30kmにあり、東は加東郡社町、西は加西市、南は小野市、北は西脇市に接している。

中国自動車道インターチェンジと国道175号線が交差する町として、その利便性を生かした飲食業、卸小売業などが進出しており、滝野工業団地による工業の活性化などで播磨内陸の中核的な役割を担っている。

一方、加古川に育まれた肥沃な土地は、古くから播州米の産地で、稲作中心の農業を育ててきたが、近年では、立地条件を生かした観光や近郊農業へ移行してきている。

また、日本最大級の野外ステージを有する播磨中央公園は、164.5haを開園し、年間43万人の利用者で賑わっている。

平成12年10月にオープンした滝野温泉「ぽかぽ」は、五峰山をイメージした「山の湯」と加古の流れと闘竜灘をイメージした「川の湯」の二つの浴室があり、四季折々の風情が楽しめる。

平成2年9月に県下で初めて設置した町営有線テレビ局「TCC=滝野ケーブルコミュニケーション」は、ますます充実し、ユニークな自主放送を制作している。地域に根づいた情報の伝達により、コミュニケーションを高めるとともに、CATVによるインターネットサービスを行うなど、地方における情報の高度なサービスの実現を図っています。

1. 在宅介護サービスの充実に向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	町営有線テレビを利用した介護保険制度の啓発
取り組み開始時期	平成11年10月～
(概要)	
<p>制度開始前は制度の概要又は申請の手続について、制度開始後はサービスの利用方法又は保険料の納付について、町営有線テレビ「TCC=滝野ケーブルコミュニケーション」の5CH（文字放送）及び15CH（自主放送）において周知を行った。</p> <p>5CH（文字放送）においては、必要な時に随時に24時間放送を行い、情報を提供している。</p> <p>15CH（自主放送）においては、担当職員が介護保険に関する寸劇を行ったり、担当職員へのインタビュー方式による説明、国や県から配布されたビデオテープを放送することにより、情報を提供している。</p> <p>今まで放送したもの（職員が出演したもの）で主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none">1 介護保険てなに？ 制度の概要を説明2 申請はどうすればいいの？ どのような方が申請できるのかを説明3 サービスを利用する時は？ ケアマネジャーやケアプラン作成について説明4 サービスの種類 どんな時に、どのようなサービスが受けられるかを説明5 保険料の徴収が始まります 保険料の納付義務及び納付方法について説明 <p>となっている。</p> <p>また、介護予防の観点から健康づくりに関する放送や家族介護のための正しい介護の方法等の放送を行っている。</p>	

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

町営有線テレビ「TCC=滝野ケーブルコミュニケーション」には、滝野町の全世帯の約90%が加入しており、5CH（文字放送）及び15CH（自主放送）もほとんどの加入者が視聴している状況である。

また、町広報紙やパンフレットによる啓発だけでは介護保険の対象となる高齢者の方には、十分な周知が期待できない状況であった。

そのような状況の下、素朴な疑問に答えるため、日頃聞き慣れた、わかりやすい言葉で、目と耳に語りかける有線テレビによる説明を行うこととした。

3 期待される効果等

滝野町の高齢者が聞き慣れている言葉で説明が聞ける有線テレビは、効果が大きいものと考えている。

放送後は「TCC見たんやけど、役場に申請にいったらええん？」とか、「介護保険には入らんでもええと思とったのに、入らなかんねんなあ～」とかの質問や意見があり、放送の効果があった。

制度開始時や保険料の徴収開始、満額徴収時にも住民に混乱はなく、また苦情もなかったため、この面でも放送の効果が大きかった。

また、申請時においても、「あんた、この前テレビで見ましたでえ」と、申請者との会話もスムーズに進む場合がある。

今後も、制度改正時には、適当な時に効果的な放送を行い、住民に情報を提供していきたいと考えている。

イ 在宅サービスの質の向上

- 介護サービスの質の向上 ····· 江戸川区（東京都）
- ケアプランのチェック ····· 稲城市（東京都）
- KASA！ケアマネ井戸端会 ····· 加西市（兵庫県）
- 要介護・支援認定者に係る居宅介護サービス計画書の全件調査 ····· 多良見町（長崎県）
- 同一法人のみの利用者のサービス評価（スーパーケアプラン作成援助） ····· 富岡市（群馬県）
- 栗山町ケア会議 栗山町サービス連絡調整会議 ····· 栗山町（北海道）
- 地域ケア会議 ····· 高浜市（愛知県）
- 介護サービスの第三者評価 ····· 神戸市（兵庫県）

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	東京都	市町村名	江戸川区
-------	-----	------	------

記入者所属	福祉部介護保険課	氏名	堀越浩美
TEL	03-5662-0309	FAX	03-5663-5172
E-mail	kaigohoken@city.edogawa.tokyo.jp		

人 口 (平成 14 年 4 月 1 日現在)	640,389 人
高 齢 化 率 (平成 14 年 4 月 1 日現 在)	13.5 %
(地 理 的 特 色 等)	
面積 49.09k m ² (23区中4番目) 東西 8 km 南北 13 km	
要介護(支援)認定者数 8, 996 人 (平成 14 年 4 月 1 日現在)	
区内支援事業者数 172 事業者 (平成 14 年 5 月 1 日現在)	
" 居宅サービス事業者数 のべ 217 事業者	
" 介護老人福祉施設 11 所	
" 介護老人保健施設 7 所	
" 在宅介護支援センター 地域型 11 所	
基幹型 2 所	

1. 在宅サービスの充実に向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	介護サービスの質の向上
取り組み開始(予定)時期	平成13年4月~

(概要)

江戸川区は、保険者として介護連絡ノートを普及・推進することにより、利用者を中心とした保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、利用者のケアマネジメントに活用することによって、サービスの質の向上を図ることを目的としている。また、利用者にとってもケアプランとサービス内容を理解し、必要な情報を主体的に活用していくことのできるノートを目指している。

具体的な実施方法は下記のとおり。

- 対象者 居宅介護サービス受給者（区内在住）
- 配付方法 担当ケアマネジャーから利用者へ個別配付
- 配付期間 平成14年8月から
- ノートの内容
 - ①「私の大切な情報」介護サービスを利用される方の状況、介護者、緊急時の連絡先及び医療機関、介護ケアスタッフの留意事項
 - ②「連絡先一覧」かかりつけ医、ケアマネジャー、介護サービス提供者等の電話番号
 - ③「福祉用具の貸与・購入費の支給」
 - ④「住宅改修」
 - ⑤「生活支援などの公的なサービスの利用」
 - ⑥「週間カレンダー」
 - ⑦「健康チェック表」
 - ⑧「くすりの情報」
 - ⑨「通所・短期入所」
 - ⑩「記録欄」
 - ⑪「居宅療養管理指導書」
- ノートの特徴
 - ①利用者が主体的に活用できる。
 - ②毎月のケアプランを綴じられる。
 - ③医療情報の居宅療養管理指導書などが綴じられる。
 - ④通院や通所時の携帯に便利な大きさ
 - ⑤ファスナー付き中ポケット（介護・医療保険被保険者証等保管用）
- 個人情報の管理は、必ず“利用者の同意を得ること”とした。

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

平成13年1月開催したケアマネジャー連絡会と医師会との意見交換会の中で、いかに連携をとっていくかが問題となった。そのことがきっかけとなり、利用者や主治医と介護サービス提供者が、必要な情報を共有化する一つの方法として介護連絡ノートの検討をすることとなった。また、ケアマネジャーにとっても利用者の“ケアマネジメントの推進”と、保健・医療・福祉の連携を図りながら、サービス提供を円滑に行うための“情報の一元化”のために、介護連絡ノート「かいごにべんり」を開発していくことになった。

そして、平成13年度に地域医師会等の協力を得て、区と連絡会との共催による介護連絡ノートモデル事業を実施。その結果、利用者、家族、主治医、ケアマネジャー、介護サービス提供者からの意見を基に、多角的に検証しノート完成の運びとなった。

保険者として、サービスの質の向上を推進するために、「介護連絡ノートの普及・推進事業」を実施することとなった。

3. 期待される効果等

＜介護連絡ノートの期待される効果＞

- (1) 利用者、主治医、ケアマネジャー、サービス事業者との情報交換や、サービス提供する際の情報を共有化することができる。
- (2) 情報の共有化によって、今まで困難だった、
 - ①医療系サービスと福祉系サービス、②訪問系サービスと通所・短期入所サービス、③主治医とケアマネジャー等の連携が円滑になる。
- (3) ケアプラン（サービス利用票、利用票別表等）が綴じられることで、サービスの予定と実績が把握できる。
- (4) 居宅療養管理指導書の綴じ込みができることによって、医療情報がケアプランに反映しやすくなる。
- (5) 利用者にとって、携帯しやすい大きさになっており、通院、通所時に持参できる。内容的にも緊急時に対応できるようになっている。
- (6) 利用者、家族が主体的に活用でき、介護日誌としても利用できる。
また、保険証の保管にも便利である。

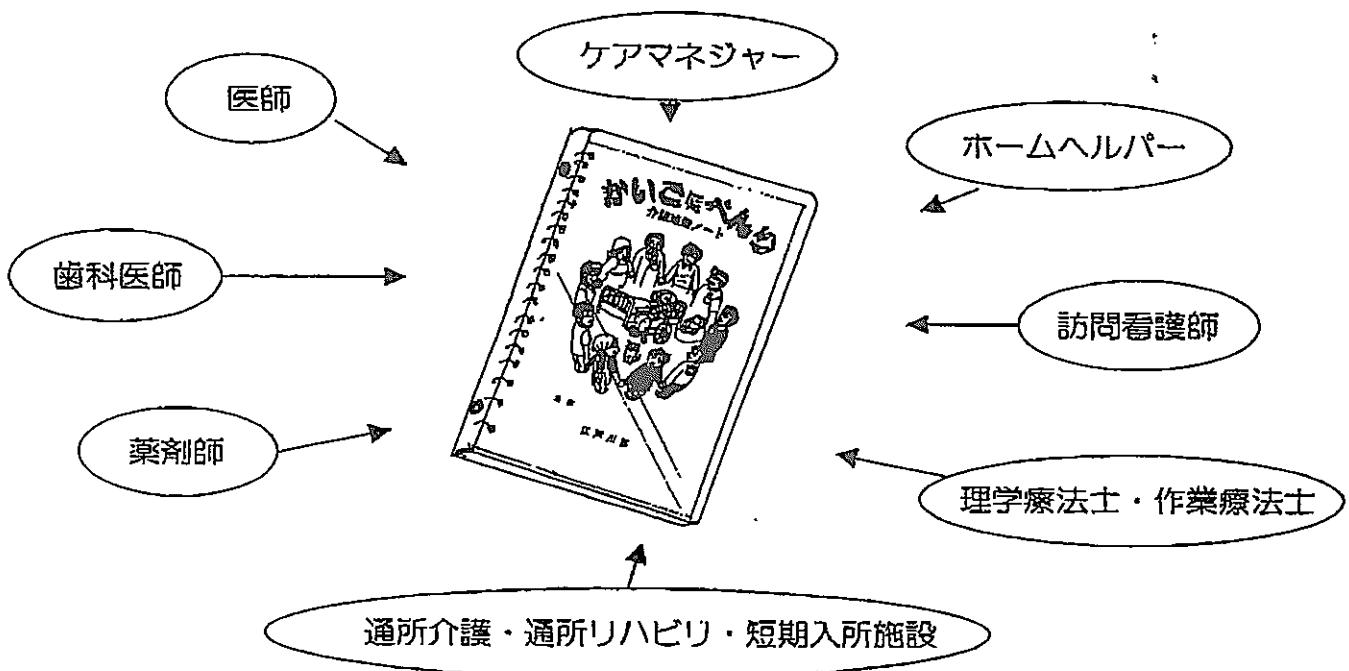
江戸川区ケアマネジャー連絡会・江戸川区共同開発

⑨

介護連絡ノート

かいごにべんり

- このノートは、介護サービスの利用者とその家族が、主体的に活用していただくものです。
- 通院や通所などの外出時に携帯しやすい大きさです。
- 訪問系、通所系の介護サービスや医療サービスに携わる人が、お互いの連携のためにも活用できます。



対象：江戸川区在住の居宅介護サービス利用者

配付：担当のケアマネジャーから利用者への説明とともに手渡します。

個別対応のため、8月から順次配付していきます。

【問い合わせ先】

江戸川区ケアマネジャー連絡会事務局

江戸川区福祉部介護保険課専門指導係

TEL：03（5662）0892

FAX：03（5663）5172

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	東京都	市町村名	稻城市
-------	-----	------	-----

記入者所属	高齢障害介護課	氏名	香山 芳子
TEL	042-378-2111 内線 227	FAX	042-378-5677
E-mail			

人口(平成14年4月1日現在)	71,404人
高齢化率(平成14年4月1日現在)	11.8%

(地理的特色等)

稻城市は都内から西南へ25km多摩川の右岸に位置し、面積17.9平方キロメートル、東西南北約5.3kmで多摩ニュータウンの一角に位置する人口71,404人、高齢人口8,424人、高齢化率11.8%の住宅都市です。

介護認定状況は975人（要支援222人、要介護1 229人、要介護2 196人、要介護3 110人、要介護4 129人、要介護5 89人）で要支援・要介護者のサービス利用状況は、施設介護利用者229人（老人福祉施設140人、老人保健施設76人、療養型医療施設13人）在宅サービス利用者は554人でした。（平成14年3月末現在）

当市の場合、対象者が比較的少ないため、支援事業者への支援・非該当者へのフォロー等、きめ細かい対応ができる状況にあります。

1. 在宅介護サービスの充実に向けて取り組んでいる事業等について

事業名等	ケアプランのチェック
取り組み開始(予定)時期	平成12年4月~

(概要)

(1) チェック対象
平成12年6月分の居宅ケアプラン全件 352件
平成13年4月分の居宅ケアプラン全件 455件

(2) チェック書類
サービス計画表(1)、サービス計画表(2)、利用表、利用別表…ケアマネジャーに提出要請し、市独自の調査表である在宅生活支援調査表(別添資料)、介護認定審査会資料を組み込み総合的なチェックを実施した。
平成12年6月分のケアプランチェック時の主旨は、介護保険制度がスタートし、全国的にケアプラン作成がなされていないという状況のもと、当市ではまず、居宅ケアプランの全件作成を目指し実施した。
平成13年4月分のケアプランチェックにおいては、更新者についてモニタリング状況もあわせてチェックを実施した。

○ケアプラン実施後の対策
自立支援のケアプラン作成のポイントや施設サービスの勉強会、事例検討等実施した。
また、審査会資料(本人の同意、医師意見書の同意のあるもの)をケアマネに配布を実施した。

(3) 現在の取り組み
平成14年度については、介護認定審査会資料のチェックと同時にサービス利用状況、在宅状況等チェックし、問題・困難ケースについては、ケアプラン提出要請チェック実施している。

※1. 用紙は、適宜追加してください。

※2. 参考となる資料(要綱・事業実績概要・パンフレット・広報・その他)があれば、添付して下さい。

2. 上記の事業を実施することとなった具体的な理由等

ケアマネジャーは介護保険制度の要であり、介護保険制度の健全運営のためには、自立支援・生活の質の向上を目指した適切なケアプランの作成が要求される。

そのため、当市ではケアプランの質の向上とケアマネジャーの支援を目指し、居宅ケアプランのチェックを実施した。

3. 期待される効果等

ケアプランのチェックを行うにあたり、

- ①状態像から想定できる介護サービスとなっているか
- ②無理のないケアプランであるか（経済的・時間的にどうか）
- ③サービスの種類は適切か（フォーマル・インフォーマルサービスを含め）
- ④特定の事業者やサービスに偏っていないか、そのための弊害はないか
- ⑤短期目標・援助目標が適切・具体的か
- ⑥自立支援を考慮したケアプランか

のチェックポイントに留意し、チェック結果は以下のとおりとなった。

〔チェック実施結果〕

全体的な介護サービス利用状況

- 個別的には・・・平成12年6月分のケアプランについてはチェックポイントの①と
②の状態像から想定できる介護サービスか？・・・的はずれなものはみられなかった。
③については、インフォーマルサービスの導入が不十分なケアプランが多くみられた。
④については、施設併設のケアマネによるものは、民間事業者によるケアプランより
併設事業所のサービス優位の割合が多かったか？

ケアプランの質については、大きな差はみられず、施設併設ケアマネによるケアプランの
中には担当者会議を頻繁に開催している状況が反映されているものがみられた。

- ⑤については、全体的に抽象的な内容が多くみられた。
- ⑥については、不十分なケアプランが多くみられた。

平成13年4月分のケアプランについては、全体的にケアプランの質は向上していたが、
モニタリングは、まだ、不十分であり、適宜実施していない状況であった。

今後も上記チェックポイントに留意し、ケアプランのチェックに取り組むことで、サービス
の質の向上が期待される。

在宅生活支援調査表

平成 年 月 日調査

氏名	(男・女)		M・T・S	年 月 日生 歳		
住所	稻城市			電話 -		
同居家族	氏 名	生年月日	続柄	備考	家族構成	
					1 単身 2 高齢者世帯 3 その他	
緊急連絡先	氏 名	続柄	住 所	電 話		
介護・協力者の状況	主介護者	1 有(続柄) M.T.S 年 月 日生 歳) 2 無				
	健康状態	1 良好 2 普通 3 悪い()				
	介護状況	1 問題なし 2 問題有り()				
	介護負担	1 軽い 2 普通 3 重い				
	協 力 者	1 有(氏名) 続柄 内容) 2 無				
	備 考					
本人状況	転 倒	1ヶ月以内の転倒 (有 · 無)				
	骨 折	1年以内の骨折 (有 · 無)				
	足・膝	足・膝の痛み等 (有 · 無) (有の場合はその部位)				
	嘔 下	飲み込みの困難さ (有 · 無)				
	口 臭	口臭 (有 · 無)				
	むせこみ	飲食時のむせ込み (1 いつも 2 ときどき 3 ほとんどない)				
住宅環境	住 居	1 一軒家(建) 2 集合住宅(階) エレベーター 有 無				
	種 類	1 自己所有 2 家族所有 3 賃貸()				
	専用居室	1 有(畳) 2 無				
家事の状況	掃 除	1 自分でできる 2 介護者がやっている (できない · していない)				
	洗 灌	1 自分でできる 2 介護者がやっている (できない · していない)				
	調 理	1 自分でできる 2 介護者がやっている (できない · していない)				
	買 物	1 自分でできる 2 介護者がやっている (できない · していない)				
	金銭管理	1 自分でできる 2 介護者がやっている (できない · していない)				
社会的活動	家や住んでいる建物の外へ出た頻度	1. 5日以上 2. 週に3~4日 3. 週に1~2日 4. なし				
	近隣・友達との関わり	1. 5日以上 2. 週に3~4日 3. 週に1~2日 4. なし				
	日中、1人でいる時間	1. 殆どない 2. 2~3時間以内 3. 4~6時間 4. 7時間以上				
備 考	申請の動機・望むサービス(ヘルプ・デイ・福祉用具・住宅改修・訪問看護)				調査員印	

(市町村用)

在宅サービスを充実させるための取り組み事例等調査票

都道府県名	兵庫県	市町村名	加西市
-------	-----	------	-----

記入者所属	市民福祉部保険課	氏名	奥隅一博
TEL	0790-42-8788	FAX	0790-42-1792
E-mail	hoken@city.kasai.hyogo.jp		

人 口（平成14年4月1日現在）	51,814人
高齢化率（平成14年4月1日現在）	20.7%

（地理的特色等）

加西市は、人口は51,814人、65歳以上人口は10,703人（うち後期高齢者4,891人）、高齢化率は20.7%、人口密度は300.0人、となっており、ここ数年、人口は微減傾向だが、高齢化率は年0.5%程度の伸びを示しており、急速な高齢化が進んでいる。世帯数は16,092世帯、うち高齢者世帯1,402世帯（高齢者夫婦世帯1,029世帯・再掲）であり、加えて共稼ぎ家庭が多いことから、2世帯・3世帯同居の世帯においても、昼間は高齢者のみとなる世帯が7割を超えており、介護力の脆弱化がみられる。

介護保険の第1号被保険者数は10,678人、第2号被保険者は17,135人、要介護認定者数は1,183人であり、認定の傾向としては、要支援、要介護1といった介護度の低い認定者の割合が低いのが特徴である。

地理的には、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央（東経135°49'、北緯34°56'）に位置しています。面積は150.44km²で、東西12.4km、南北19.8km、海拔最高491m、最低25m、東は小野市および滝野町に、西は姫路市および福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、八千代町および市川町と4市4町に隣接している。

市内の公共交通機関は、北条鉄道とコミュニティバスがあるものの、市域が広いため十分ではないが、広域幹線道路として、県道が東西1本、南北2本、国道が東から南西へ1本市域を貫いており、中国自動車道と山陽自動車道のダブルアクセスが可能であるなど、交通体系が計画的に整備されている。これに伴い、自家用車が主な交通手段となっており、自動車の保有台数は、1世帯当たり2.6台と県平均の1.4台に比べ非常に多く、年々増加の傾向にある。高齢者の免許保有率も4割を超えている。

気候は、瀬戸内式に属し、降水量は年間1,300mm前後、平均気温は、16°C前後と温暖でくらしやすく、加西市の産業的には、工業が全産業の中でも最も大きな比重を占め、電気機器、金属加工業、繊維工業がその中心となっている。また、県下でも有数の食料生産基地であり、約3,640haの農地では、稲作をはじめ野菜、花卉、果樹等の園芸作物、さらには、酪農、肉用牛、養豚、養鶏など多種多様な農業が営まれている。農家は5,977世帯で、そのうち95%以上が兼業農家で畠仕事等高齢者が担う作業が多くある。住居については、高齢者のいる世帯の持ち家比率は96.1%で、県下平均に比べ20%程度高く、住宅の延べ面積も広く全国で17位となっている。